

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

平成30年10月1日

群馬県信用組合

当組合は「創造と貢献」を経営理念に掲げ、地域のお客さまとのふれあいを大切にしながら、地域社会の発展にお役に立てるよう日々活動しております。

この理念のもと、お客さまの財産形成にふさわしい金融商品やサービスを提供させていただくため以下の取組みを役職員全員が共有し実践してまいります。

1. お客さまの最善の利益の追求とふさわしいサービスの提供

- (1) 当組合は、お客さまのお立場を考え、お客さまの取引目的、知識、経験、財産の状況などを十分に把握した上で、お客さまに合致した金融商品をご選択していただけるようサービスを提供してまいります。
- (2) 金融商品やサービスを提供した後もお客さまがご安心してお取引いただけるよう、情報提供に努めてまいります。

2. 利益相反の適切な管理

お客さまとの取引においては、当組合の「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益が不当に害されることなく、金融商品やサービスの提案、提供が適切に行われるよう管理してま

います。

3．重要な情報のわかりやすい提供

(1) 当組合は、お客さまに金融商品やサービスを提供する際には、商品などの説明に

加えて、取引の条件やリスクなど、重要な情報をわかりやすく説明し、十分にご理解い

ただけるよう丁寧にお伝えしてまいります。

(2) 金融商品のご購入時などにおいてお客様にご負担いただく手数料等については、わかり

やすい説明を心がけ、ご納得いただけるよう丁寧にお伝えしてまいります。

4．職員に対する適切な教育等

当組合は、職員研修を通じて、役職員全員が本方針を理解し実践してまいります。

以上につき、ご不明な点等ございましたら、当組合の各営業店のほか、下記のお問い合わせ

窓口までご連絡ください。

【お問い合わせ窓口】

群馬県信用組合 営業推進部